

小学生の保護者の皆様へ

Machida Next Education

～いつでも どこでも だれとでも～【家庭学習編】

家庭学習推進の4つの視点

- 1 学習習慣の確立
- 2 生活習慣の定着・規範意識の醸成
- 3 読書活動の推進
- 4 ICT を活用した家庭における学びの推進



家庭学習の推進で



【保護者向け動画】

町田市の ICT 教育の取組

<https://youtu.be/9yhGHipkjCo>



2026年7月
町田市教育委員会

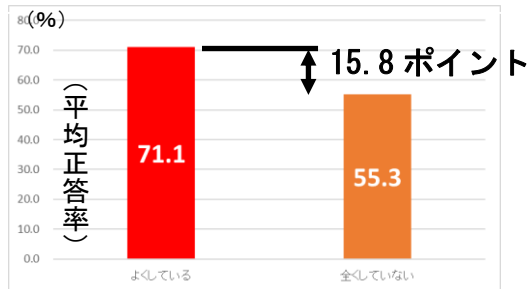
学校と家庭で連携した取組

1 学習習慣の確立

「学校と協力して、宿題や予習・復習など計画的に取り組みましょう。」

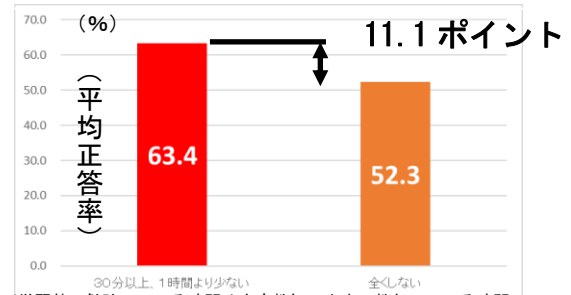
学習習慣と学力の関係「令和5・6年度全国・学力学習状況調査より」

＜家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含む）＞



(※正答率は、国語、算数の平均値)

＜学校の授業時間以外に、普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか＞



(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)

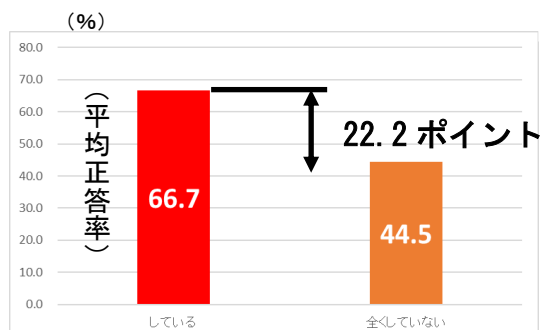
家で自分で計画を立てて勉強している児童と全くしていない児童では、正答率が15.8ポイントもの差があります。また、学校の授業以外の1日当たりの勉強時間について、「30分以上、1時間より少ない」と回答した児童と「全くしていない」と回答した児童では、11.1ポイントもの差があります。

2 生活習慣の定着・規範意識の醸成

「早寝、早起き、朝ご飯を心がけましょう。テレビを見る時間、ゲームで遊ぶ時間、携帯電話を使う時間を決め、SNSルールを作りましょう。」

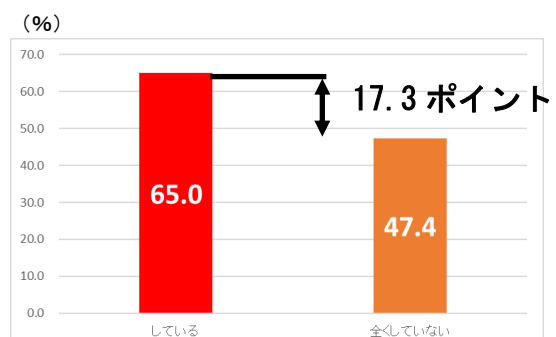
生活習慣と学力の関係「令和5・6年度全国・学力学習状況調査より」

＜朝食を毎日食べていますか＞



(※正答率は、国語、算数の平均値)

＜毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか＞



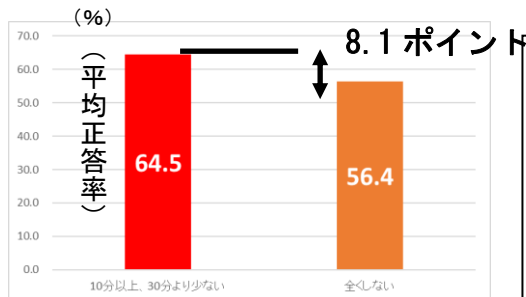
朝食をとっている児童と、全く食べていない児童では、正答率が22.2ポイントもの差があります。また、毎日同じ時刻に寝ている児童と寝ていない児童では、17.3ポイントもの差があります。規則正しい生活をする事は、学力の向上につながる傾向があります。

3 読書活動の推進

「家で本に親しむ時間を持ちましょう。」

読書習慣と学力の関係「令和5年度全国・学力学習状況調査より」

＜学校の授業時間以外に、普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか＞



普段、授業以外の1日当たりの読書時間について、「10分以上、30分より少ない」と回答した児童と「全くしない」と回答した児童では、正答率が8.1ポイントもの差があります。読書習慣を身に付けることは、学力の向上につながる傾向があります。

(※正答率は、国語、算数の平均値)

電子書籍サービス

町田市立図書館は、2022年10月から電子書籍サービスを開始しました。電子書籍サービスとは、タブレット端末やスマートフォン等の端末を介して、電子書籍を読むことができるサービスです。これにより、いつでも・どこでも・図書館へ来館せずに本を借りることができるようになりました。児童・生徒にも電子書籍サービスの利用IDを付与しており、子どもたちがタブレット端末から図書館の電子書籍サービスを利用できるようになりました（タブレット端末には、電子書籍を閲覧するためのアプリ「Libby」が導入されています）。学校内外における読書活動にご利用ください。

また、洋書には音声付き電子書籍もありますので、英語に親しむ機会の充実につなげることもできます。



4 ICT を活用した家庭における学びの推進

町田市のICT教育の取組について

「ICT を活用した家庭での学びのスタイルを創りましょう」

学校では子どもたち一人ひとりが、タブレット端末を活用します。これまでよりも自由で想像力を働かせる学びができるようになります。クラウド型小中一貫学習支援ソフト（ドリルソフト）は、子どもたちの学習記録データを蓄積し、一人ひとりの力に合った問題をAIが出題して解説を行います。また、データに基づき、子どもたちが苦手になっている内容を学校の授業に取り入れることができます。タブレット端末を持ち帰り、自らの学びのスタイルを創り出すことで、学習意欲も高まっていきます。

学校やご家庭での学び方について



クラウド型小中一貫学習支援ソフト（学習ドリルソフト）で出来ること

学習ドリルソフト「Qubena（キュービナ）」

○小中5教科対応（国語、算数・数学、理科、社会、英語）AI型教材です。

※小(中)学生でも、中(小)学校の問題を利用することができます。

○学習履歴を経年で蓄積しています（小・中学校間での引継ぎにも対応）。

※習熟度がA～Dで表示され、苦手分野が簡単に分かります。

○AIが児童・生徒の学習履歴（得意・不得意）を分析し、個別最適な問題を出します。前の学年の学習内容につまずきがあるときは、AIがその範囲までさかのぼって出題するので、苦手な問題や単元もしっかり理解することができます。

○教員は、クラスの学習状況（履歴）を確認することができます。

○登校が難しい児童・生徒への支援や放課後学習でも活用できます。

○英語4技能（「読む」「聞く」「書く」「話す」）にも対応しています。

- ① タブレット端末を起動するか、ご家庭のタブレットで学校のGoogleアカウントにログイン
- ② <https://machida.qubena.app/> に進み、「Googleでログイン」を押す



クラウド型小中一貫学習支援ソフト（学習ドリルソフト）を活用した新しい学びの実現

授業中

児童・生徒	教師
○今日の学習内容を学習ドリルソフト「キュービナ」で定着を図る。 この単元は得意なので、発展問題にも挑戦してみよう。 間違えた問題も、詳しい解説を読んで考え方が分かった。 似た問題は、自分の力で解くことができた。 個別最適な学習（自分にあった学習）に取り組めます。	●一人ひとりの学習の進み方を、教師用画面で確認する。 〇〇さんは、◇◇の問題を連続して間違えているので、個別に声掛けすることしましょう。 この問題は、間違えている生徒が多いので、次の時間にもう一度説明しよう。 個々の学習の進捗状況を把握します。

家庭学習（長期休暇も含む）

学校から、キュービナの宿題がでた。 単元の復習に取り組もう。 この単元は得意だ。 一つ上の学年の問題にも挑戦してみよう。 授業で学習した内容で、自分で確かめたい箇所がある。 タブレット端末を用いて、調べてまとめてみよう。 授業で学習した内容の中で、理解が不十分な箇所があった。 キュービナの「5分間復習」で復習しよう。 テスト前の復習は、苦手な問題をもう一度解き直してみよう。 自分がどのくらい学習したか、どのくらいできているかを、キュービナの「学習履歴」で確認しよう。 家庭学習の状況はどうか。進んでいない生徒には声を掛けることにしよう。 個々の学習の進捗状況を把握します。 個別の支援を検討します。	授業で学習した内容で、自分で確かめたい箇所がある。 タブレット端末を用いて、調べてまとめてみよう。 テスト前の復習は、苦手な問題をもう一度解き直してみよう。 自分がどのくらい学習したか、どのくらいできているかを、キュービナの「学習履歴」で確認しよう。 家庭学習の状況はどうか。進んでいない生徒には声を掛けることにしよう。 個々の学習の進捗状況を把握します。 個別の支援を検討します。
---	--

次の授業

児童・生徒	教師
○前時で学習した内容の振り返りを行い、学習内容の定着を図る。 なるほど。学習内容を深く理解することができた。	●前時で扱った問題で、誤答が多かった問題について、再度説明する。 キュービナの問題でつまづきやすい問題について、一緒に考えてみよう。



文部科学省が作成したサイト「たのしくまなび隊」は、子どもたちがタブレット等を活用して学習できるコンテンツが紹介されています。当サイトを通じて、子どもたちが「知ること・学ぶことは面白い」と感じられるようなコンテンツ情報が多数掲載されています。家庭でもご活用ください。この他にも、タブレット端末のブックマークには、児童生徒の学習等に活用できるページが登録されております。

保護者の方へのお願い ～タブレット端末の活用にあたって～

破損・紛失について

タブレット端末を破損、紛失した場合には、すぐに学校にお知らせください。破損・紛失の状況によっては弁償していただく場合がございます。



タブレット端末の返却について

卒業や転出の際には、学校に返却していただきます。また学校へ返却していただく時には、本体のほか、電源コードを忘れずにご返却くださいますよう、お願いします。

インターネット接続回線について

家庭での利用の際は、ご家庭のインターネット回線をご利用くださいますよう、お願いします。



タブレット端末の充電について

長期休業中や、学校と家庭で連続して端末を利用する際には、学校から充電器を持ち帰りますので、各ご家庭で充電してくださいませよう、お願いします。



タブレット端末使用にあたり、ご家庭でお子様と確認してください

学校でも指導いたします。ご家庭でもお子様と確認していただきますよう、お願いします。

取り扱いについて

タブレット端末は、「落とす」「たたく」「水に濡れる」などすると故障します。大切に扱うことを、ご家庭の使用でもお声掛けください。



端末管理機能について

インターネット上のお子様の安全を確保するため、学校でもご家庭でも安全にウェブサイトが閲覧できるように、フィルタリング設定を行っています。また、教育委員会では、タブレット端末のログを取得し、管理を行っています。

タブレット端末を使う時のやくそく（小学生）

<基本の約束>

□ 学校では、授業や委員会活動など、時と場所と場合を考え、積極的に活用しましょう。

□ 自分の学習や生活に必要な大切なものです。丁寧に扱しましょう。

タブレット端末は
水に弱いです。



□ 学校や家庭でタブレットをどのように使うのか、個人の約束を考え、実際にどのように使っているかを定期的にチェックし、より上手な使い方を身に付け、よいアイデアがあれば、みんなで共有しましょう。

□ 故障や破損があった時や、調子が悪い時は、担任に伝えてください。

□ 自分のアカウントやパスワードは、他人に教えず、大切にしましょう。

◎インターネットやアプリを使うとき

□ 学習のために、インターネットや必要なアプリを使用しましょう。



□ 自分や周りの人の個人情報（名前、住所、電話番号、顔が映っている写真）などは、インターネット上で紹介したり、書きこんだりしません。

□ ネットなどの情報を鵜呑みにせず、書籍などネット以外の情報と比較しながら、情報を収集しましょう。

◎カメラを使うとき

□ 学習に必要なことを撮影する場合でも、他の人や物を許可なく勝手に撮影しません。

□ 撮影の時に周りに映り込む景色も、個人情報につながる場合があります。撮影するものや場所についてもよく考え、学校以外の場所や家庭でも他の人や物を許可なく勝手に撮影しません。

◎困ったとき

□ タブレットを使っていて、トラブルやいじめが起きそうな予感がしたり、実際に発生している場合は、保護者や先生など、身近な大人に相談しましょう。

※みなさんが安全にタブレットを使うことができるようにするために、いつどんなことをインターネットで見たか、どんなことに使ったか、教育委員会で分かるようにしています。

<家庭での約束>

- ☐ 家庭では宿題や予習復習などにタブレットを活用しましょう。
- ☐ 保護者の方には、タブレットで「何をするのか、何をしているのか、何時まで使用するのか」をいつでも説明できるようにし、保護者の方も納得できる使い方にしましょう。
- ☐ 持ち帰るときは、通学用のかばんに入れて、持ち運びましょう。
- ☐ 利用時間以外は、紛失防止のため、家庭で保管場所を決めて保管してください。

雨の日は、タブレットがぬれないよう、注意しましょう。



<健康を守るための約束>

- ☐ 近視進行の予防のため、姿勢よく座り、目とタブレットの間は、30cm以上離して使いましょう。
- ☐ 近視進行の予防のため、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見て目を休ませるなど、休憩をとりましょう。
- ☐ 睡眠に支障がでるため、寝る1時間前からは、タブレットを利用しないようにしましょう。



個人の約束 ※学校や家庭で、どのように使うのか個人の約束を考えましょう。家庭における目標は、家の方と話し合い、決めましょう。

○



学校の約束

○

○



※小学校1～3年生には、表現を分かりやすしたものを配布、指導しています。

家庭で見守るインターネット・SNS 利用

SNS に起因する重要犯罪の被害児童は、5年間で4倍に増加しています。

※引用：総務省 上手にネットと付き合おう



個人情報流出



闇バイト



人間関係トラブル



なりすまし



インターネットやSNSの利用については、ご家庭におけるルール作りが大切です。東京都教育委員会では「情報モラル・情報セキュリティ」に関する教材「GIGA ワークブックとうきょう」や「考えよう！デジタルリテラシー」を作成しており、ご家庭でも使用できる教材が多数掲載されています。本教材を活用して、お子様と一緒に考えてみてはいかがでしょうか。

安全なインターネット・SNS利用についてお子様と一緒に考えるために

教材：ケータイ・スマホトラブル分類表を活用して、お子様と一緒に話しあってみましょう

1 長時間利用



ゲームや動画、コミュニケーションにかかわる時間を使いすぎたり、「ながらスマホ」をする。

☐ 主に **A**

2 高額課金



たくさんのお金を使って、ゲームのアイテムなどを購入してしまう。

☐ 主に **A**

3 不適切サイトの閲覧



性的描写や暴力表現など青少年にふさわしくないサイトを閲覧する。

☐ 主に **B**

4 出会い



SNS で知らない人から会うことを求められたり、自分の画像を送ることを求められる。

☐ 主に **A** と **B**

5 著作権の侵害



無許可の映像や音楽のアップロードや、違法と知りながらの音楽や

☐ 主に **A** と **C**

6 不適切情報の発信



悪ふざけの写真やデマなどを SNS で発信する。

☐ 主に **C**

7 個人情報の投稿



SNS へのテキストや写真などの投稿から、個人を特定できる情報を流出させる。

☐ 主に **C**

8 悪口・いじり



グループトークでいじりや無視をしたり、短文の意味の取り違いによって誤解してしまう。

☐ 主に **C**

活用型情報モラル教材



一人1台端末で操作しながら学習します



事例について考え話し合いながら学習します
(全9事例)



一人1台端末の使用 3つのポイント！

1 学習使用

学校でも家庭でも
端末は学習に使う



- 寝る 1 時間前からは、デジタル機器の利用を控える
- 端末は学習に関係ない目的で使わない
- 自分に合った問題に取り組む

2 目の健康

30・30・20 で
近視予防



- 目を、画面から30cm以上、離して使う
- 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る
- 1分間は休憩する
- 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整

3 悪口厳禁

悪口の書き込みは
法律で罰せられる



※発信元は特定できます

- 他人を誹謗中傷する投稿・書き込みをしない
- 他人のプライバシーにかかわる情報を投稿したり、書き込んだりしない
- 差別的な発言を投稿したり、書き込んだりしない

一人1台端末は、子どもたちの学習に役立てる道具です。子どもたちは、端末を使って自らの疑問について深く調べたり、クラウド型小中一貫学習支援ソフト（ドリルソフト）での反復学習など自分に合ったペースで学習したりすることができます。しかし、端末は便利な道具ではありますが、使い方を正しく理解していないと、視力や睡眠による影響や、インターネット上でのトラブルなどが心配されます。

教育委員会及び学校では、子どもたちが情報社会で生きていくために必要な資質と能力を身に付けられるようICTの活用を推進していきたいと考えておりますので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

児童・生徒の近視進行の予防法

日本の近視人口は8割から9割と、世界でも指折りに入ります。「学校保健統計調査」（文部科学省）によると、学校の裸眼視力検査で0.3未満の児童生徒が、昭和54年と平成27年の36年間に、小学校で3.1倍増加しています。タブレット端末使用による近視進行を、少しでも抑制するために、文部科学省「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（令和4年3月改訂版）」では、タブレット端末の利活用にあたって、健康面に関する留意すべき事項が整理されており、その中は近視進行予防について、「学童の近視進行予防7項目」（近視研究会 <http://myopia.jp/prevention/>）を次のように記載されております。

1. 1日にできれば2時間は外で遊ぶようにしましょう。
2. 学校の休み時間はできるだけ外で遊びましょう。
3. 本は目から30cm以上離して読みましょう。
4. 読書は背筋を伸ばし、良い姿勢で読みましょう。左右どちらかが本に近い状態にならないよう、均等な距離になるようにして読みましょう。
5. 読書・スマホ・ゲームなどの近業は1時間したら5分～10分程度は休み、できるだけ外の景色をみたり、外に出てリフレッシュしましょう。
6. 規則正しい生活（早寝早起き）をこころがけましょう。
7. 定期的な眼科専門医の診察を受けましょう。